第1号様式の2 (第2条の2関係)	年 月 日	第1号様式の2(第2条の2		
山梨県知事	住 所 氏 名 印 (法人にあつては、事務所の所 在地、名称及び代表者の氏名)	山梨県知事 殿	年 月 日 住 所 氏 名 印 法人にあつては、事務所の所 在地、名称及び代表者の氏名	
老人居宅生活支援事業開始届			老人居宅生活支援事業開始届	
次のとおり老人居宅生活支援事業を開始したいので、老人福祉法第14条の規定により届け出ます。 1 事業の種類及び内容 2 届出者の登記事項証明書又は条例 3 職員の定数及び職務の内容 4 主な職員の氏名 5 事業を行おうとする区域 6 市町村の委託を受けて事業を行おうとする者にあつては、当該市町村の名称 7 老人デイサービス事業、老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業、認知症対応型老人共同生活援助事業又は複合型サービス福祉事業を行おうとする者にあつては、当該事業の用に供する施設、サービスの拠点又は住居の名称、種類(小規模多機能型居宅介護事業、認知症対応型老人共同生活援助事業及び複合型サービス福祉事業に係るものを除く。)、所在地及び入所定員、登録定員又は入居定員(老人デイサービス事業に係るものを除く。) 8 事業開始の予定年月日		届け出ます。 1 事業の種類及び内容 2 条例、定款その他の基 3 職員の定数及び職務の 4 主な職員の氏名 5 事業を行おうとする区 6 市町村の委託を受けて 7 老人デイサービス事業 対応型老人共同生活援助 当該事業の用に供する施 宅介護事業及び認知症対 のを除く。)、所在地及び るものを除く。) 8 事業開始の予定年月日 注 次の書類を添付する	1 事業の種類及び内容 2 条例、定款その他の基本約款 3 職員の定数及び職務の内容 4 主な職員の氏名 5 事業を行おうとする区域 6 市町村の委託を受けて事業を行おうとする者にあつては、当該市町村の名称 7 老人デイサービス事業、老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業又は認知症対応型老人共同生活援助事業を行おうとする者にあつては、当該事業の用に供する施設、サービスの拠点又は住居の名称、種類(小規模多機能型居宅介護事業及び認知症対応型老人共同生活援助事業に係るものを除く。)、所在地及び入所定員、登録定員又は入居定員(老人デイサービス事業に係るものを除く。) 8 事業開始の予定年月日 注 次の書類を添付すること。 (1) 収支予算書	

第1号様式の5 (第2条の5関係)

年 月 日

山梨県知事

住 所 氏 名

印

法人にあつては、事務所の所 在地、名称及び代表者の氏名

老人デイサービスセンター (老人短期入 所施設・老人介護支援センター) 設置届

次のとおり老人デイサービスセンター(老人短期入所施設・老人介護支援センター)を 設置したいので、老人福祉法第15条第2項の規定により届け出ます。

- 1 施設の名称、種類及び所在地
- 2 建物の規模及び構造並びに設備の概要
- 3 職員の定数及び職務の内容
- 4 施設の長の氏名
- 5 事業を行おうとする区域
- 6 市町村の委託を受けて事業を行おうとする者にあつては、当該市町村の名称
- 7 老人短期入所施設にあつては、その入所定員
- 8 事業開始の予定年月日
- 注次の書類を添付すること。

(1) 市町村以外の者が施設を設置しようとする場合にあつては、届出者の登記事 項証明書

(2) 建物の配置図、平面図及び立面図

(3) 収支予算書

第1号様式の5 (第2条の5関係)

年 月 日

山梨県知事

住 所 氏 名

印

法人にあつては、事務所の所 在地、名称及び代表者の氏名

老人デイサービスセンター (老人短期入 所施設・老人介護支援センター) 設置届

次のとおり老人デイサービスセンター(老人短期入所施設・老人介護支援センター)を 設置したいので、老人福祉法第15条第2項の規定により届け出ます。

- 1 施設の名称、種類及び所在地
- 2 建物の規模及び構造並びに設備の概要
- 3 職員の定数及び職務の内容
- 4 施設の長その他主な職員の氏名
- 5 事業を行おうとする区域
- 6 市町村の委託を受けて事業を行おうとする者にあつては、当該市町村の名称
- 7 老人短期入所施設にあつては、その入所定員
- 8 事業開始の予定年月日
- 注次の書類を添付すること。
 - (1) 土地及び建物に係る権利関係を明らかにすることができる書類
 - (2) <u>市町村が当該市町村の区域外に施設を設置しようとする場合にあつては、その施設を設置しようとする区域の市町村の同意書</u>
 - (3) 市町村以外の者が施設を設置しようとする場合にあつては、定款その他の基本約款
 - (4) 建物の配置図、平面図及び立面図
 - (5) 収支予算書
 - (6) 施設の長その他主な職員の履歴書

第2号様式 (第3条関係)

年 月 日

山梨県知事 殿

届出者印

養護老人ホーム(特別養護老人ホーム)設置届

次のとおり養護老人ホーム(特別養護老人ホーム)を設置したいので、老人福祉法第 15条第3項の規定により届け出ます。

- 1 施設の名称、種類及び所在地
- 2 建物の規模及び構造並びに設備の概要
- 3 施設の運営の方針
- 4 入所定員
- 5 職員の定数及び職務の内容
- 6 施設の長その他主な職員の氏名
- 7 事業開始の予定年月日
- 注次の書類を添付すること。
 - (1) 地方独立行政法人が施設を設置しようとする場合にあつては、届出者の登記事項証明書
 - (2) 建物の配置図、平面図及び立面図
 - (3) 市町村が施設を設置しようとする場合にあつては当該年度歳入歳出予算書 (又は抄本)、地方独立行政法人が施設を設置しようとする場合にあつては当 該年度収入支出予算書(又は抄本)
 - (4) 施設の長その他主な職員の履歴書

第2号様式(第3条関係)

年 月 日

山梨県知事

市町村長

印

養護老人ホーム(特別養護老人ホーム)設置届

次のとおり養護老人ホーム(特別養護老人ホーム)を設置したいので、老人福祉法第 15条第3項の規定により届け出ます。

- 1 施設の名称、種類及び所在地
- 2 施設の地理的状況
- 3 建物の規模及び構造並びに設備の概要
- 4 施設の運営の方針
- 5 入所定員
- 6 職員の定数及び職務の内容
- 7 施設の長その他主な職員の氏名
- 8 事業開始の予定年月日
- 注 次の書類を添付すること。
 - (1) 土地及び建物に係る権利関係を明らかにした書類
 - (2) 申請市町村が管轄区域外に施設を設置しようとする場合は、その施設を設置しようとする区域の市町村の同意書
 - (3) 建物の配置図、平面図及び立面図
 - (4) 当該年度歳入歳出予算書(又は抄本)
 - (5) 施設の長その他主な職員の履歴書

第3号様式(第3条関係)

年 月 日

山梨県知事 殿

住 所 社会福祉法人名 代表者氏名 印

養護老人ホーム (特別養護老人ホーム) 設置認可申請書

次のとおり養護老人ホーム(特別養護老人ホーム)を設置したいので、老人福祉法施行規則第3条第1項の規定により申請します。

- 1 施設の名称、種類及び所在地
- 2 建物の規模及び構造並びに設備の概要
- 3 施設の運営の方針
- 4 入所定員
- 5 職員の定数及び職務の内容
- 6 施設の長その他主な職員の氏名
- 7 事業開始の予定年月日
- 注 次の書類を添付すること。
 - (1) 申請者の登記事項証明書
 - (2) 建物の配置図、平面図及び立面図
 - (3) 当該年度収入支出予算書(又は抄本)
 - (4) 施設の長その他主な職員の履歴書

第3号様式 (第3条関係)

年 月 日

山梨県知事

住 所社会福祉法人名

代表者氏名即

養護老人ホーム(特別養護老人ホーム)設置認可申請書

次のとおり養護老人ホーム(特別養護老人ホーム)を設置したいので、老人福祉法施行規則第3条第1項の規定により申請します。

- 1 施設の名称、種類及び所在地
- 2 施設の地理的状況
- 3 建物の規模及び構造並びに設備の概要
- 4 施設の運営の方針
- 5 入所定員
- 6 職員の定数及び職務の内容
- 7 施設の長その他主な職員の氏名
- 8 事業開始の予定年月日
- 注 次の書類を添付すること。
 - (1) 土地及び建物に係る権利関係を明らかにした書類
 - (2) 社会福祉法人の定款その他の基本約款
 - (3) 施設を設置しようとする区域の市町村の意見書
 - (4) 建物の配置図、平面図及び立面図
 - (5) 当該年度収入支出予算書(又は抄本)
 - (6) 施設の長その他主な職員の履歴書

4

年 月 日

山梨県知事

届出者

養護老人ホーム (特別養護老人ホーム) 廃止、休止若しくは入所定 員減少又は入所定員増加届

次のとおり養護老人ホーム(特別養護老人ホーム)を廃止(を休止、の入所定員を減少、 の入所定員を増加)したいので、老人福祉法第16条第2項の規定により届け出ます。

- 1 施設の名称及び種類
- 2 廃止(休止、入所定員減少、入所定員増加)しようとする年月日
- 3 廃止(休止、入所定員減少、入所定員増加)の理由
- * (入所定員減少、入所定員増加の場合)
- 4 入所定員減少 (入所定員増加) 後の定員
- * (入所定員減少の場合)
- 5 現に入所している者に対する措置

第5号様式(第5条関係)

年 月 日

山梨県知事 殿

市町村長印

養護老人ホーム (特別養護老人ホーム) 廃止、休止若しくは入所定 員減少又は入所定員増加届

次のとおり養護老人ホーム(特別養護老人ホーム)を廃止(を休止、の入所定員を減少、 の入所定員を増加)したいので、老人福祉法第16条第2項の規定により届け出ます。

- 1 施設の名称及び種類
- 2 廃止(休止、入所定員減少、入所定員増加) しようとする年月日
- 3 廃止(休止、入所定員減少、入所定員増加)の理由
- * (入所定員減少、入所定員増加の場合)
- 4 入所定員減少 (入所定員増加) 後の定員
- * (入所定員減少の場合)
- 5 現に入所している者に対する措置

کا